

## モニター広告掲出仕様書

八幡西区役所にモニター広告を掲出する事業者（広告代理店）を次のとおり募集します。

掲出場所等について

施設名称（所在地）	八幡西区役所及び出張所 ①八幡西区役所（北九州市八幡西区黒崎三丁目 15 番 3 号） ②折尾出張所（北九州市八幡西区光明一丁目 9 番 22 号） ③上津役出張所（北九州市八幡西区下上津役四丁目 8 番 1 号） ④八幡南出張所（北九州市八幡西区茶屋の原一丁目 6 番 1 号）
掲出場所	①八幡西区役所：4階市民ロビー ②折尾出張所：市民ロビー ③上津役出張所：市民ロビー ④八幡南出張所：市民ロビー ※掲出位置等については、設置場所図をご覧ください。
掲出内容	テレビモニターによる「広告放映」および「市政情報放映」
掲出期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※ただし、5年を超えない範囲で更新することができます。
広告の規格	①八幡西区役所：55型（1台）、43型（4台） ②折尾出張所：32型（2台） ③上津役出張所：市民ロビー：21.5型（1台） ④八幡南出張所：市民ロビー：21.5型（1台）
利用者数等	①八幡西区役所 ・庁舎の概要：地上12階地下1階建（地下1階、4～6階の一部分） ・職員数：約600人 ・来庁者数：約2000人／日（概算） ②折尾出張所 ・庁舎の概要：地上2階建（1階部分） ・職員数：約20人 ・来庁者数：約400人／日（概算） ③上津役出張所 ・庁舎の概要：平家建 ・職員数：約10人 ・来庁者数：約200人／日（概算） ④八幡南出張所 ・庁舎の概要：地上2階建（1階部分） ・職員数：約10人 ・来庁者数：約200人／日（概算） ※来庁者数は窓口事務取扱件数等から求めた概算値です。
掲出場所の特徴・セールスポイント	来庁者の方には、待ち時間が生じた場合、市民ロビー等でお待ちいただいています。庁舎内の注目度の高い場所にモニターを設置することで、来庁者の目を十分に引き、高い広告効果を期待できます。
掲出に係る留意事項	○モニターの規格は、窓口サイン表示の妨げにならないよう、変更が生じる場合があります。

	<p>○モニターは、壁掛けで設置してください。なお、設置にあたっては、市の指示に従って電気工事、壁面の補強工事等を実施してください。</p> <p>○モニターは、下記の条件を満たすものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日単位での表示とすること。</li> <li>・市政情報放映件数が多い場合は、自動的に画面が切り替わること。</li> <li>・365日、24時間、1分単位でのタイマー設定ができること。</li> <li>・操作説明マニュアルを準備すること。</li> </ul> <p>○放映時間は、原則として市役所開庁日の8時～17時15分とします。</p> <p>○放映時間のうち、行政情報を全体の1/4以上放映してください。</p> <p>○市政情報は静止画又は動画とし、月1回以上の情報更新をしてください。</p> <p>○放映回数・回転数などについては、協議の上、決定することとします。</p> <p>○放映は、原則として全モニターが同時・同一の内容としてください。</p> <p>○広告代理店側で、広告データと行政情報を併せて放映できる状態に編集してください（行政情報は市から提供した素材をもとに、広告代理店側が放映できる状態に加工）。なお、編集後データは、市のチェックを受けて放映してください。</p> <p>○音量については、業務に支障のないことが条件です。また、音量調節（無音を含む）が市で行えるようにしてください。</p> <p>○モニターの電源については、自動的にON/OFFができるようにしてください。</p> <p>○掲出期間中であっても、レイアウト変更等により、やむを得ず、広告掲出を中止することがあります。</p>
<b>募集形態</b>	価格競争制
<b>広告掲載の範囲</b>	「北九州市広告掲載要綱」、「北九州市広告掲載基準」、「北九州市屋内広告事業実施要領」に依ります。
<b>設置期日</b>	令和6年4月1日

※ 制作費（版下・デザイン）、設置に係る費用は設置事業者の負担となります。

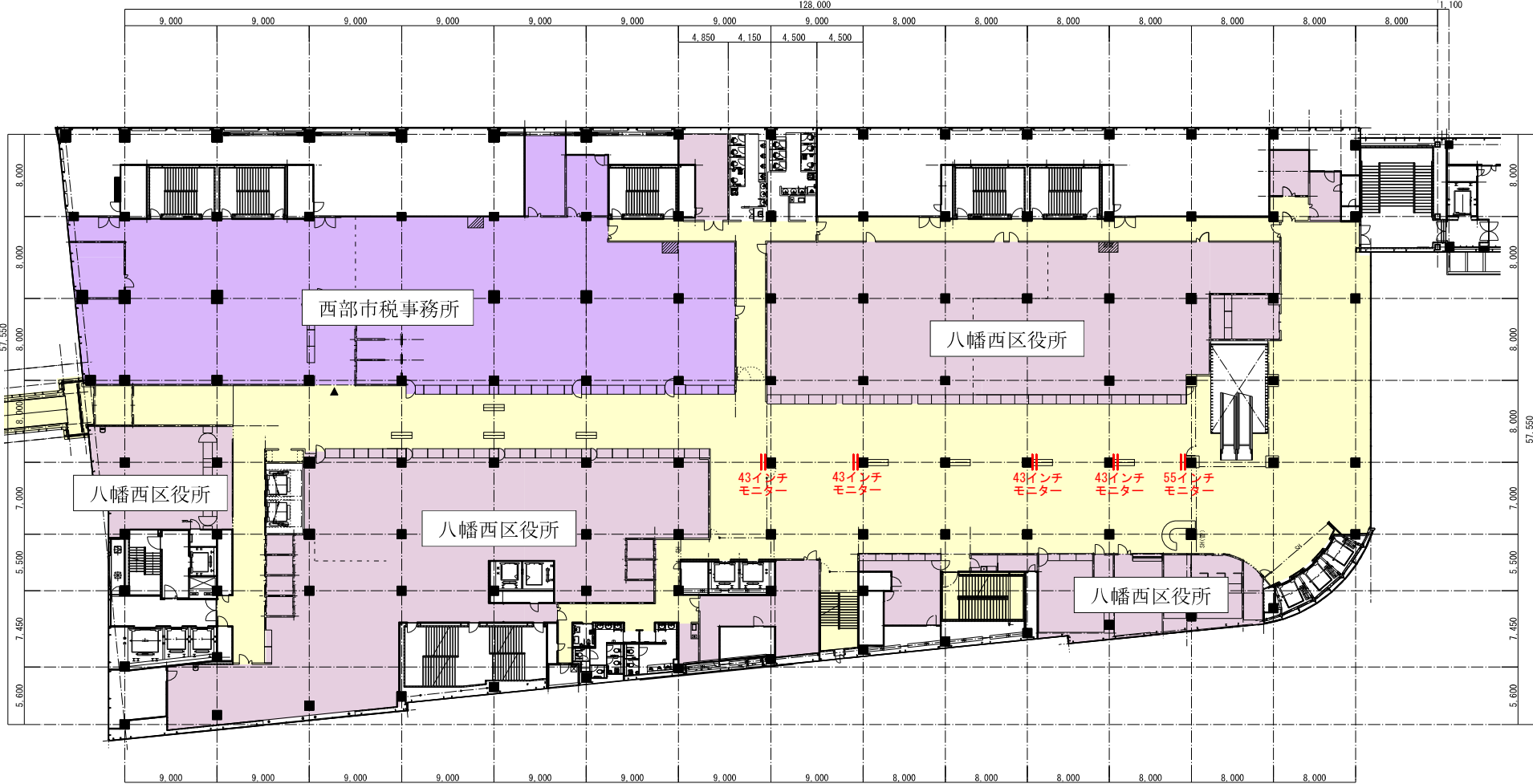
※ 提案価格には上記費用を含んでおりません。

※ 広告掲出に係る光熱水費は設置事業者の負担とし、設置後に別途、請求となりますので、提案価格には含めないでください。

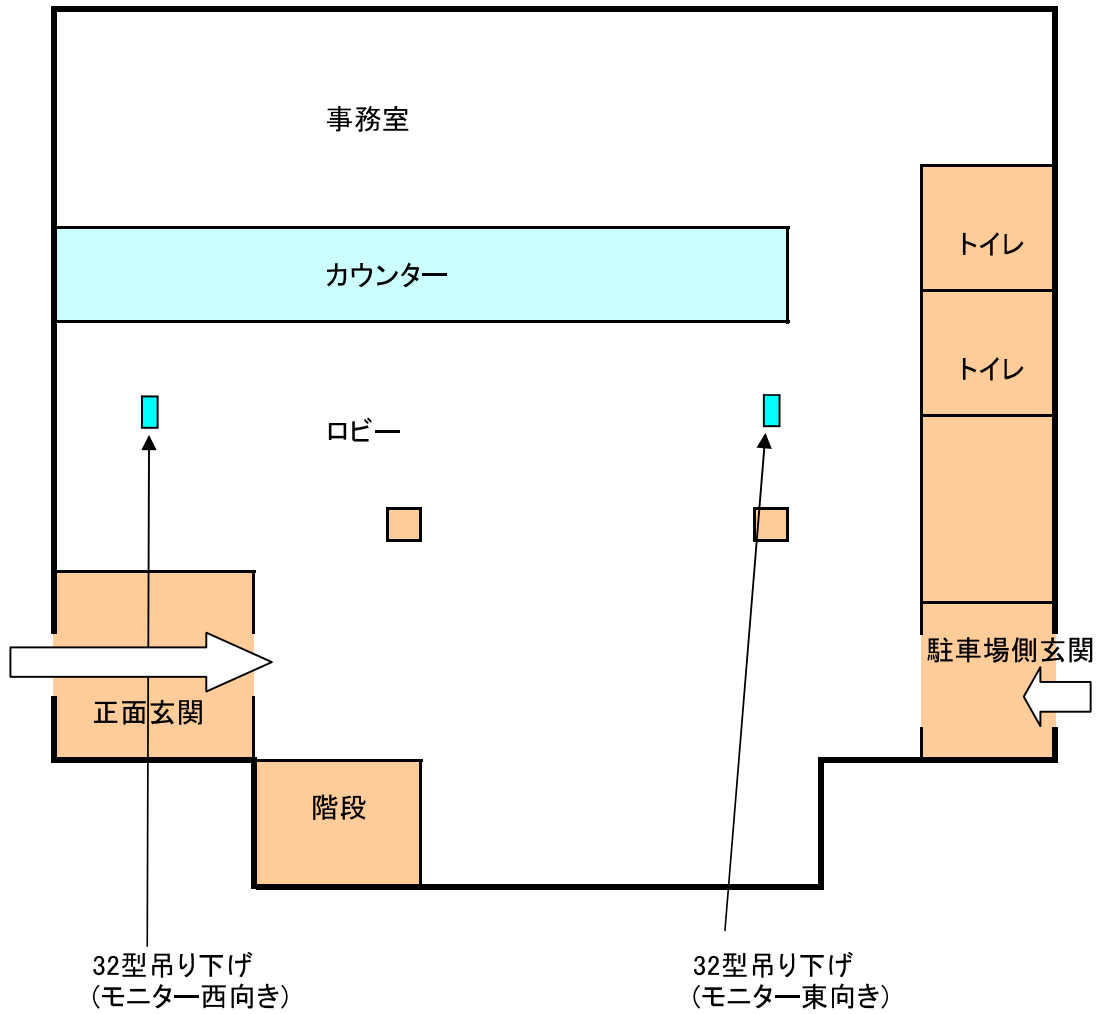
#### ○申込みについて

<b>申込対象</b>	<p>広告代理店(広告代理店1社による、広告掲出枠9箇所の買い切り)</p> <p>※ただし、市内及び準市内の市登録業者に限ります。</p>
<b>申込方法</b>	「モニター広告事業者募集要項」に記載
<b>申込締切</b>	令和6年3月11日（月）17時15分まで（持参してください）
<b>問合せ先</b>	<p>○今回の募集に関する問い合わせ</p> <p>八幡西区役所総務企画課庶務係（担当：小田、梶野）</p> <p>所在地：北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号</p> <p>電話：(093) 642-1442 FAX：(093) 622-6463</p> <p>○広告事業全般に関する問い合わせ</p> <p>北九州市市政変革推進室行政経営担当（担当：神谷、生野）</p> <p>所在地：北九州市小倉北区城内1番1号</p> <p>電話：(093) 582-2160 FAX：(093) 582-2070</p>

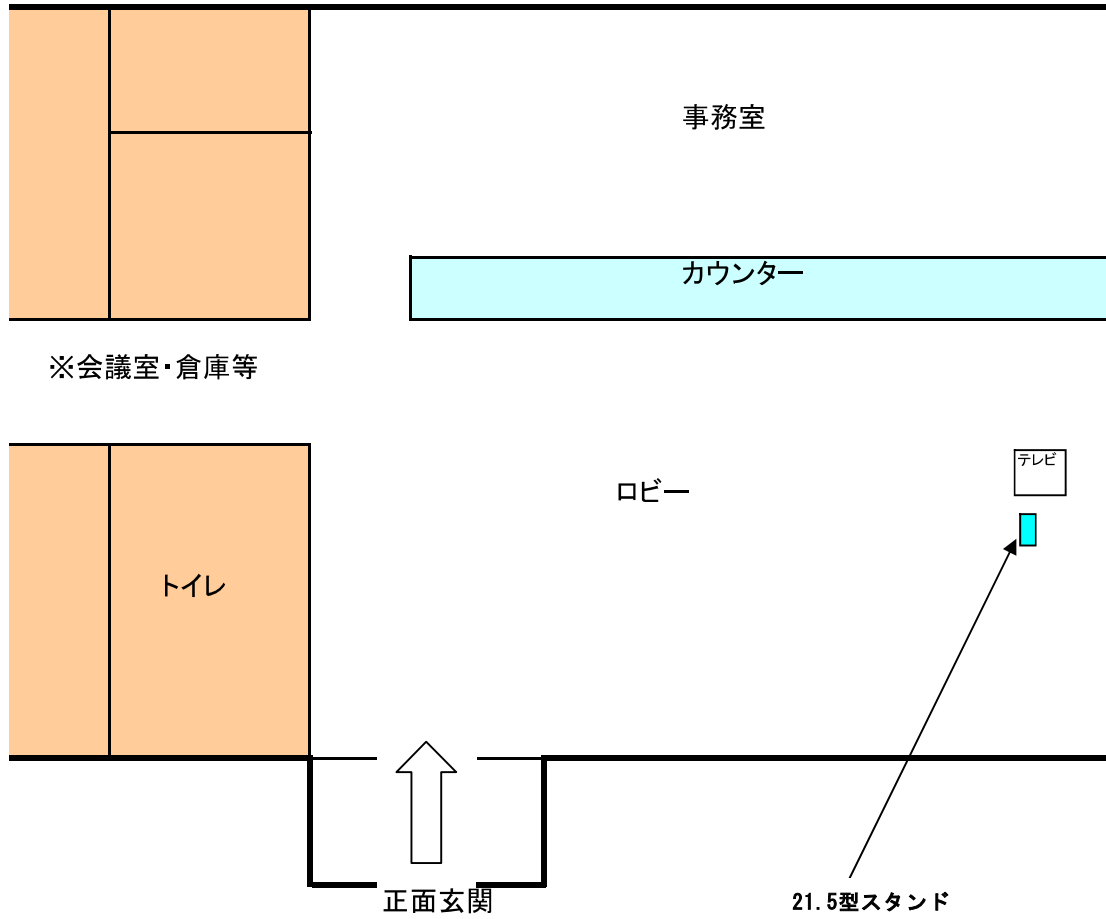
# 八幡西区役所 コムシティ4階 広告モニター設置場所図



折尾出張所 広告モニター設置場所図



上津役出張所 広告モニター設置場所図



八幡南出張所 広告モニター設置場所図

